

# 2026年度 会員登録について

1. (1) 社会人団体テニスクラブ・サークルについては5,000円(団体登録料)と

部員1人について1,500円(個人登録料)を加えた額、登録名簿(一般用)の提出。

(2) 大学テニス部については、団体登録費3,000円と部員1人について1,500円(個人登録料)、登録名簿(一般用)の提出。

(3) 高等学校テニス部については、団体登録費3,000円と部員1人について1,000円(個人登録料)、登録名簿(ジュニア用)の提出。

(4) 中学校テニス部については、団体登録費3,000円と部員1人について1,000円(個人登録料)、登録名簿(ジュニア用)の提出。

(5) ジュニアクラブについては、団体登録費3,000円と部員1名について1,000円(個人登録料)、登録名簿(ジュニア用)の提出。

\* 高等学校又は中学校の所属部員が2名以下の場合は、各個人登録費1,000円に加え別途1,000円の賛助会費を納入することで、学校の所属とすることができる。

## 〈ジュニアJPIN登録について〉

高校・中学校・ジュニアクラブ所属選手で県予選に参加する選手はJPIN登録が必要です。

別途、「個人登録用紙」を登録時にご提出ください。

登録様式は当協会ホームページからダウンロードをしてください。

## 〈クラブ名表記について〉

団体登録をされていない一般クラブ名は、個人戦ドロウの所属を「フリー」と表記します。

春・秋のクラブ対抗へのご参加や、一般大会にクラブ名を表記されたい場合はクラブ登録が必要です。

2. 準会員(個人)については2,000円

3. 賛助会員1口2,000円以上とする。

4. 納入方法

登録名簿(一般用またはジュニア用)に記入の上、協会事務局までお送りください。

一般クラブ・ジュニアクラブは5月末、中学・高等学校・大学については6月末日までに

下記口座へ登録料をお振込みください。振込手数料はご負担ください。

銀行振り込み以外では、大会開催時の本部でも受け付けます。

### 〈登録用紙送付先〉

〒849-0923 佐賀市日の出二丁目1番11号

佐賀県スポーツ会館内 佐賀県テニス協会事務局宛

FAX0952-20-0866 Mail:sta@saga-tennis.com

### 〈登録料振込先〉

佐賀共栄銀行 佐賀北支店

佐賀県テニス協会 会長 松尾 正一郎

普通預金口座番号 No. 0009527

(注) 登録は1年度有効です(2026年4月1日～2027年3月31日)

# 佐賀県テニス協会 ジュニア選手登録申込書（同意書）

私は、下記の各規約の内容を十分に理解した上で、佐賀県テニス協会に登録します。

- ①佐賀県テニス協会ジュニア選手登録規程
- ②佐賀県テニス協会個人情報保護方針

202 年 月 日

所属団体

※佐賀県テニス協会登録団体・クラブ名（登録費未納の時は出場不可になる場合があります）

(ふりがな)

選手名

性別 男・女

選手生年月日

西暦

年

月

日

在籍学校

小学校・中学校・高等学校

○印で囲む

現住所 〒

メールアドレス

※JTAから情報の配信がある場合の送信先アドレスを記載ください。

保護者名（自署）

以上



同意書

私、【親権者氏名】 は、【20歳未満の競技者】 (以下「甲」)  
の親権者として、甲を含む公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構(以下、「JADA」)に  
加盟している競技団体に登録するすべての競技者に、世界アンチ・ドーピング規程、  
国際基準、及び日本アンチ・ドーピング規程(以下「日本アンチ・ドーピング規程等」  
といいます。)が適用されることを理解します。

更に、JADAウェブサイト <http://www.playtruejapan.org/> の『U20 未成年同意書』  
にて日本アンチ・ドーピング規程等を含むドーピング検査やその後の検体の分析、結果  
の管理その他の日本アンチ・ドーピング規程等において定められる一連の手続(以下「ド  
ーピング・コントロール手続」といいます。)等について説明しているすべての内容を  
熟読し、理解し、甲へ当該内容を指導した上で、甲がドーピング検査の対象となり、採  
取検体の種類を問わずドーピング検査を受けることに同意し、ドーピング・コントロ  
ール手続に服することに対して異議を申し述べません。また、日本アンチ・ドーピング規  
程等が随時更新されることも理解します。

本同意は、甲が満20歳となるまで有効とし、本人が20歳になるまでの間に親権者  
が私以外から変わった場合には遅滞なく私から貴連盟(機構・協会)に通知し、新たな親  
権者から同意を得ることを誓約します。なお、ドーピング・コントロール手続におい  
ては、2015年1月1日に効力発生予定の日本アンチ・ドーピング規程等で定義されてい  
る通り、18歳未満を未成年(Minor)として扱うものとし、18歳、19歳については、原則として  
成人と同様の手続にてドーピング検査をはじめとするドーピング・コントロール手続が  
実施される旨も理解しました。

202 年 月 日

【親権者】

住所：  
\_\_\_\_\_

自署：  
\_\_\_\_\_

上記内容について確認致しました。

【競技者】 (甲)

住所：  
\_\_\_\_\_

自署：  
\_\_\_\_\_

生年月日：(西暦) 年 月 日

※当書面に記載された個人情報、ドーピング・コントロール手続目的以外では使用いたしません。



## 佐賀県テニス協会主催大会におけるBC級の定義について

佐賀県テニス協会では、初心者・初級者の大会としてB級、C級の2クラスを設定している。  
B級、C級大会への申し込み時の出場クラスについては、出場者が自ら申告する。

B級（初級者～初中級レベル）

C級（初心者レベル）

下記の項目に該当する選手は、B級・C級には出場できない。  
(A級選手またはA級の実力を有する者とする。)

1. 過去に個人戦において地域（九州）大会・全国大会に出場した経験のある者。  
全日本選手権（予選含む）のシングルスまたはダブルスに出場したことがある者。  
国体（ブロック大会含む）に選手として出場したことがある者。  
全日本都市対抗テニス大会に選手として出場したことがある者。  
全国高校総合体育大会に選手として出場したことがある者。  
九州学生テニス選手権に出場し、シングルス・ダブルス本戦に残ったことがある者。  
関東学生・関西学生選手権に出場し、シングルス・ダブルスの本戦に残ったことがある者。  
全国レディーステニス大会全国決勝大会へ出場したことがある者。  
(\*上記内容は、佐賀県・九州地域に限らず他県・地域での成績も同様に扱う。)
2. 佐賀県テニス選手権ベスト8、国民体育大会佐賀県予選会2次予選に残った経験のある者。
3. 過去5年間に次のジュニア大会に出場し、下記の成績を収めた者。  
国民体育大会佐賀県選手選考会出場者。  
佐賀県高校総合体育大会テニス競技 個人戦 シングルスベスト8、ダブルスベスト4  
全国、九州(地域)大会につながる県予選において、シングルスベスト8、ダブルスベスト4  
\*県予選：九州ジュニアテニス選手権佐賀県予選、MUFGジュニアテニス選手権佐賀県予選、  
全国選抜ジュニアテニス選手権予選、全国小学生テニス選手権佐賀県予選
4. 佐賀県B級テニス選手権大会、チャレンジカップB級、ダンロップテニストーナメントB級  
に出場し、優勝した者（ペア）。

シングルス、ダブルスの種目に関わらず、過去に上記成績を残した者はA級選手とし、B級の  
シングルス、ダブルス共に出場はできないこととする。

但し、上記に該当する選手でも45歳以上のものはこの限りではない。

ジュニア選手（高校生以下）で項目1から項目3に該当しない選手はこの限りではない。

また、佐賀県C級テニス選手権、チャレンジカップのC級種目優勝者は、次大会より、  
シングルス、ダブルスの種目を問わず、B級に出場しなければならない。